

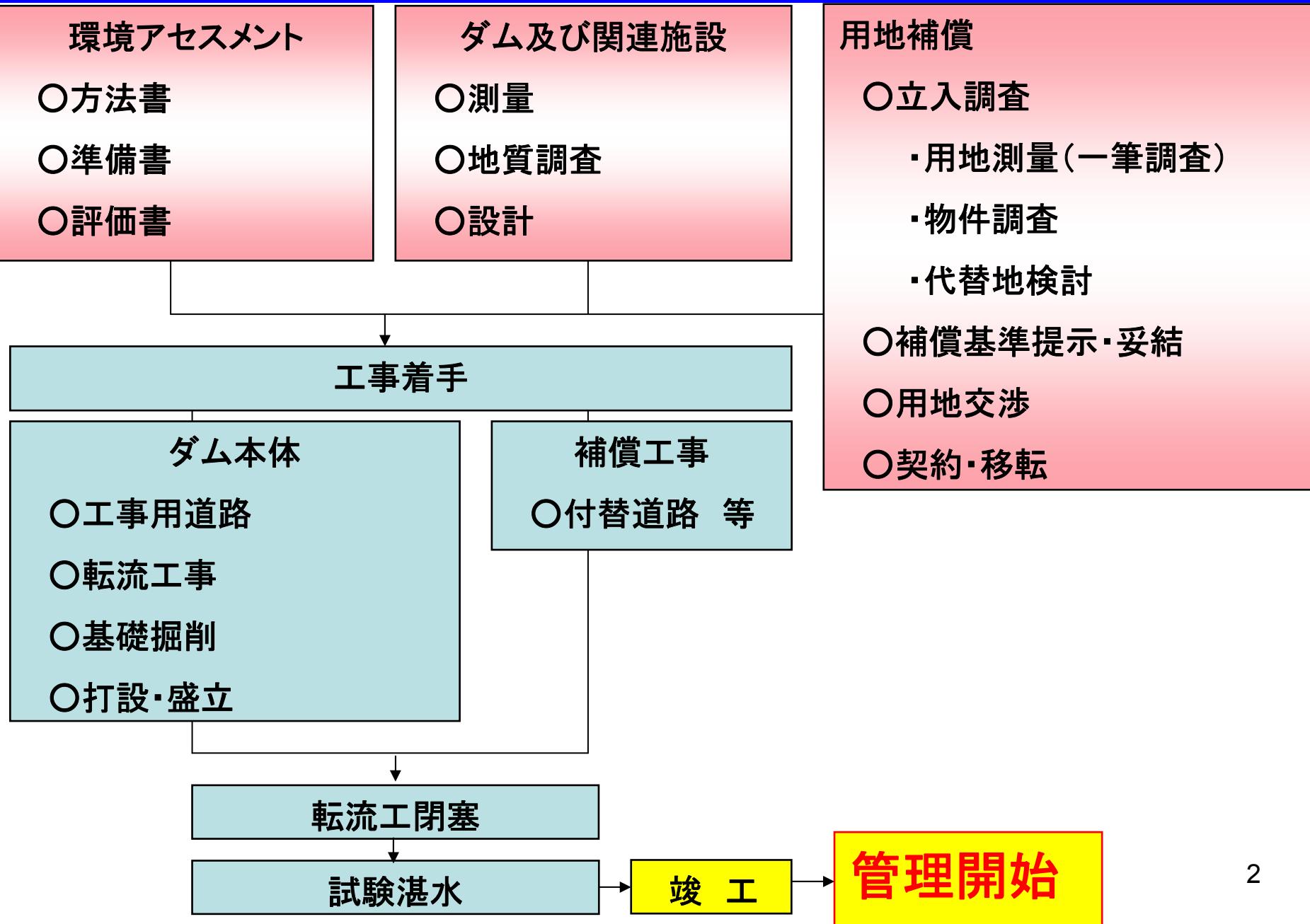
第2回  
九頭竜川水系足羽川ダム  
事業費等監理委員会資料

—足羽川ダム建設事業—

平成21年6月30日

足羽川ダム工事事務所

## ダム事業の流れ



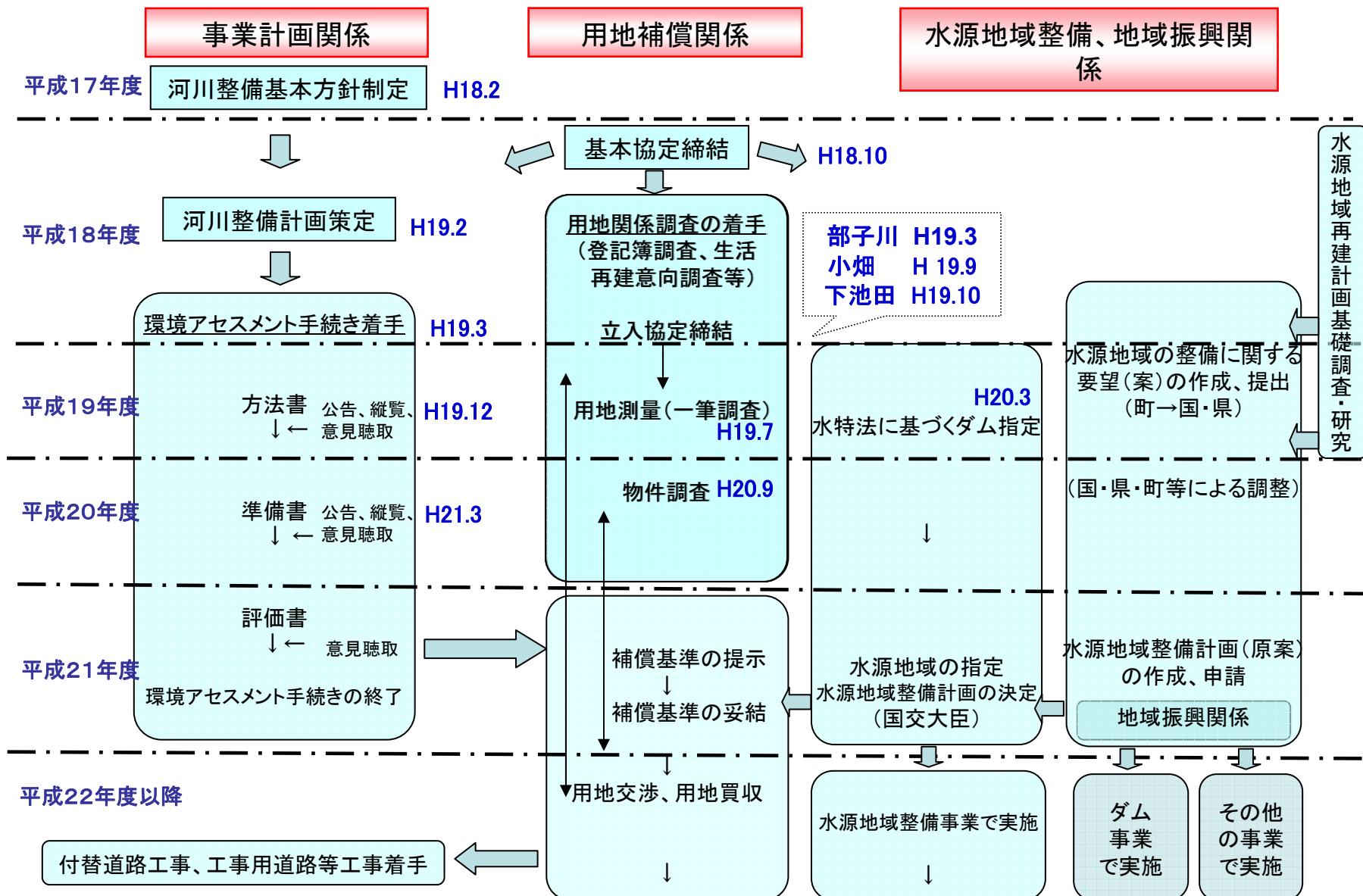
## 足羽川ダム建設事業の経緯

- 昭和42年 : 予備調査着手
- 昭和58年 : 実施計画調査着手
- 平成6年 : 建設事業移行
- 平成9年 : ダム建設事業審議委員会から答申  
▶足羽川ダムは治水・利水・環境の観点から必要  
▶現ダム計画(美山サイト)は大きな犠牲を伴い地元同意を得ることは困難な状況から、水没戸数が極力少なくなるよう事業者は最善の努力をすべき
- 平成11年 : 代替候補案の提示(部子川サイトのダム+4川導水)
- 平成14年 : 県、福井市は足羽川ダムの新規利水(上・工水)から撤退
- 平成14年5月 : 九頭竜川流域委員会設置
- 平成18年2月 : 九頭竜川水系河川整備基本方針策定
- 平成19年2月 : 九頭竜川水系河川整備計画策定
- 平成19年3月 : 環境アセスメントの手続きに着手
- 〃 3~10月 : 足羽川ダム建設事業に係る調査の実施に関する協定締結
- 平成19年7月 : 用地測量(一筆測量)に着手
- 平成19年12月 : 環境影響評価方法書の公告・縦覧
- 平成20年3月 : 「水源地域対策特別措置法」に基づくダム指定
- 平成20年11月 : 第7回足羽川ダム建設事業推進協議会で工事計画概要について確認し、地元にも説明
- 平成21年3月 : 環境影響評価準備書の公告・縦覧

# 足羽川ダム流域図



# 足羽川ダム事業、水源地域対策の進行状況及び予定



# H21年度の足羽川ダム建設事業の主な実施内容(案)

平成21年度は  
足羽川ダム建設事業費13.1億円をもって  
以下の内容を行います。

## □ 環境影響調査

ダム建設による環境影響を評価するために必要な環境の現状調査、影響の予測・評価及びその保全対策等の調査・検討を継続して実施します。

## □ 補償調査

ダム建設により補償が必要となる土地の測量及び物件等の調査を継続するとともに、補償基準作成のための検討を実施します。

## □ 生活再建対策のための調査

ダム建設により移転が必要となる方々の生活再建対策のための調査を継続して実施します。

## □ 測量・地質調査

ダム本体、付替道路等の設計に必要となる測量及び地質調査を継続して実施します。

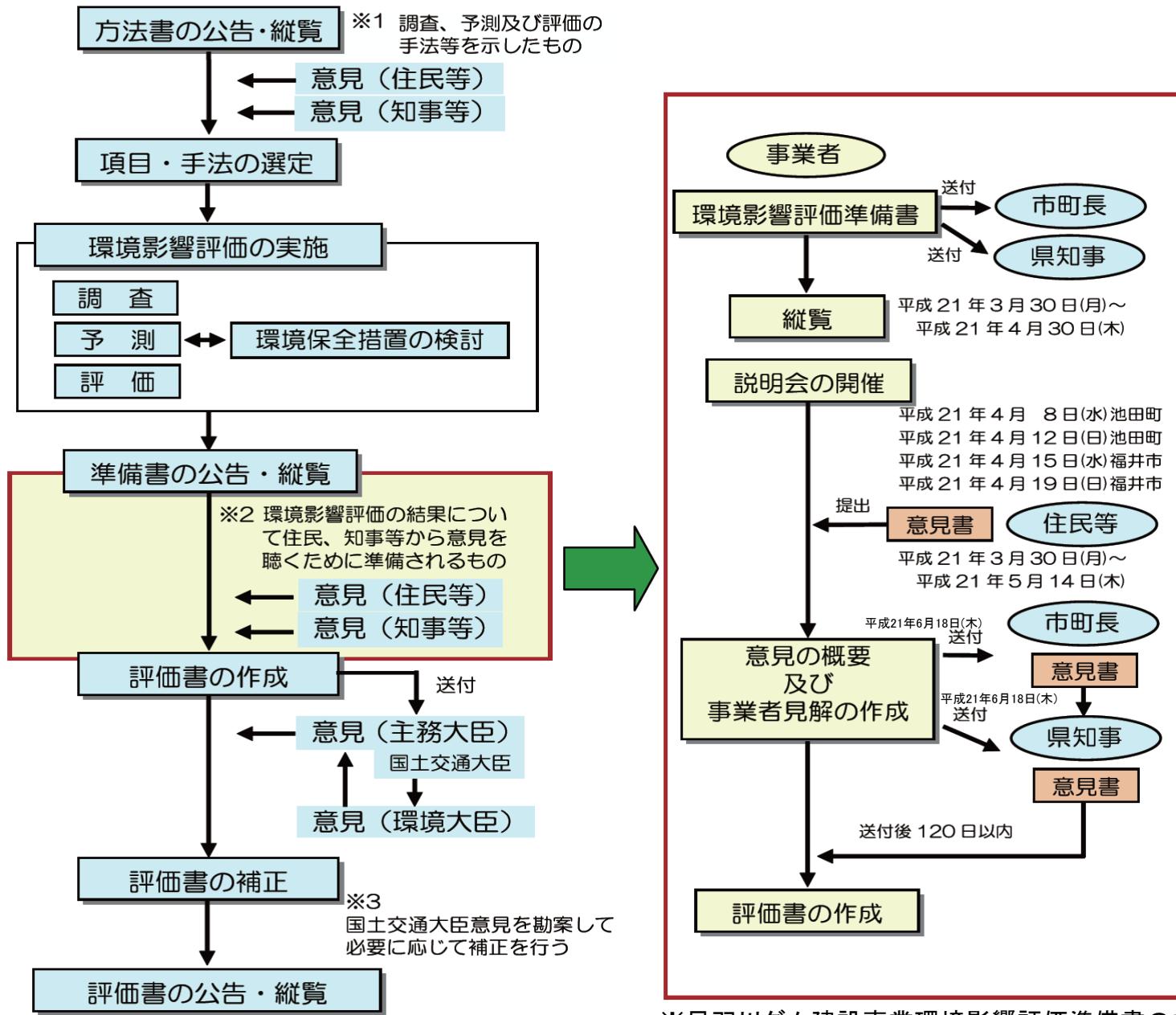
## □ 施設検討

ダム本体、付替道路等の計画・設計等について、コスト縮減や工期短縮等の視点から更に検討を実施します。

## □ 水理・水文調査

水位・流量観測、雨量観測、河川の水質観測や気象観測等を継続して実施します。

# 足羽川ダム建設事業 環境影響評価の手続きの流れ



## 足羽川ダム環境影響評価に係る現地調査実施状況(1／3)



## 足羽川ダム環境影響評価に係る現地調査実施状況2／3)

調査年度		S. 60	S. 61	S. 62	S. 63	H. 1	H. 2	H. 3	H. 4	H. 5	H. 6	H. 7	H. 8	H. 9	H. 10	H. 11	H. 12	H. 13	H. 14	H. 15	H. 16	H. 17	H. 18	H. 19	H. 20	H. 21
大気質 (風向・風速)																							●	●		
騒音																						●	●	●		
振動																					●	●	●			
水 環 境	水質									●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
	地下水の水位																				●	●	●	●	●	
動物	哺乳類					●	●										●				●	●	●	●		
	鳥類					●	●		●																●	
	爬虫類					●		●								●		●				●	●			
	両生類					●		●	●						●		●		●			●	●	●		
	魚類	●							●	●				●			●		●			●	●	●		
	昆虫類						●		●					●	●	●		●	●			●	●	●	●	
	底生動物	●						●	●				●	●	●		●		●	●	●	●	●	●		
	陸産貝類								●	●						●				●		●		●		
	クモ類																●							●		

※足羽川ダム建設事業環境影響評価準備書要約書表5.4-1にH21年度調査項目を追記

## 足羽川ダム環境影響評価に係る現地調査実施状況(3／3)

調査年度		S. 60	S. 61	S. 62	S. 63	H. 1	H. 2	H. 3	H. 4	H. 5	H. 6	H. 7	H. 8	H. 9	H. 10	H. 11	H. 12	H. 13	H. 14	H. 15	H. 16	H. 17	H. 18	H. 19	H. 20	H. 21
地形・地質																							●	●	●	
植 物	種子植物及び シダ植物等					●	●	●	●					●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	付着藻類	●						●	●				●	●			●						●	●	●	●
	蘚苔類																								●	
	大型菌類																								●	
生態系	上位性（陸域）									●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
	上位性（河川域）																						●	●		
	典型性（陸域）																						●	●		
	典型性（河川域）																		●	●			●	●		
景観 (主要な眺望景観)																							●	●		
人と自然との触れ 合いの活動の場																							●	●		

※足羽川ダム建設事業環境影響評価準備書要約書表5.4-1にH21年度調査項目を追記

## 足羽川ダム補償調査実施状況(用地測量)1／4



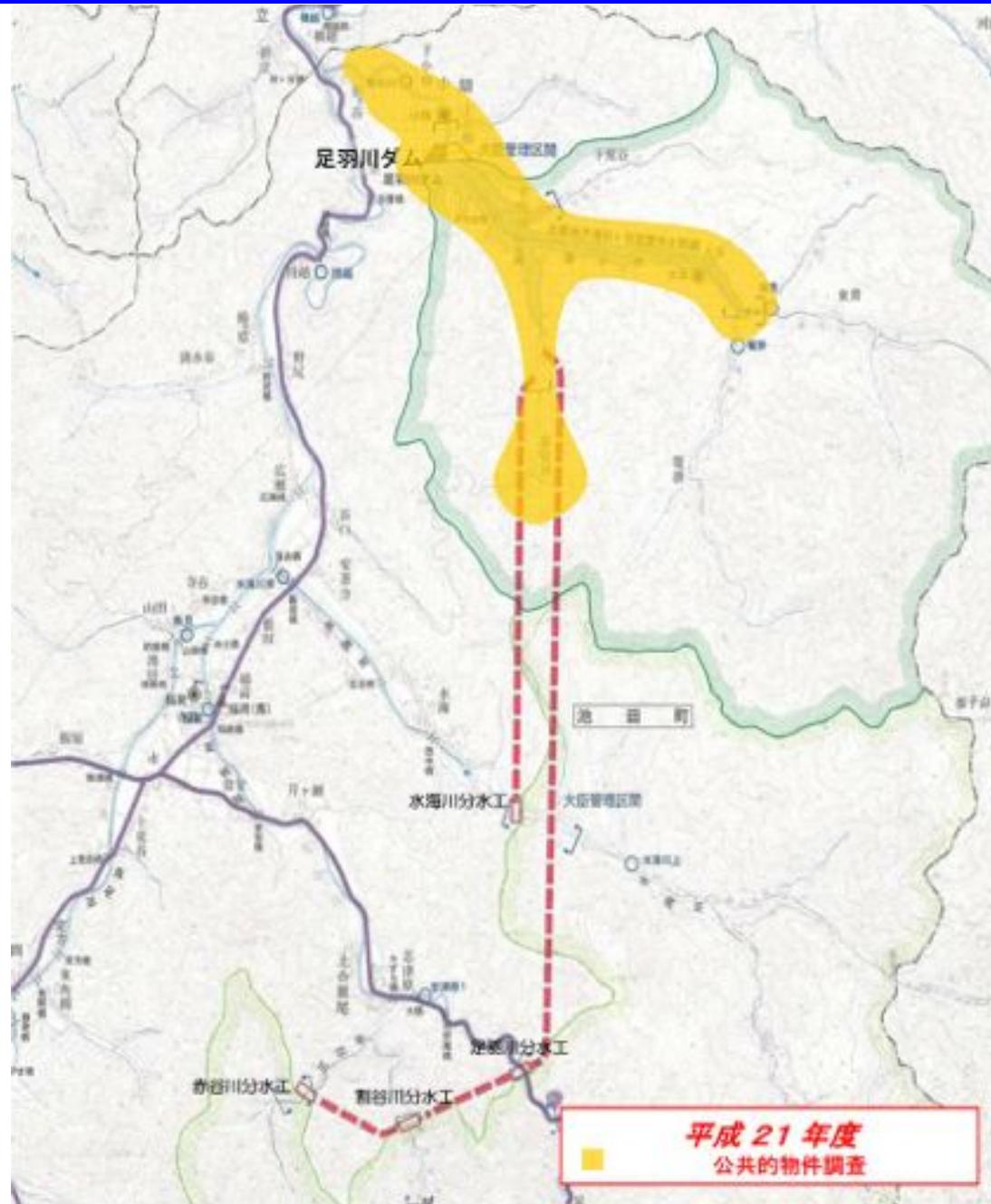
## 足羽川ダム補償調査実施状況(立木調査)2／4



## 足羽川ダム補償調査実施状況(物件調査)3／4



## 足羽川ダム補償調査実施状況(公共的物件調査)4／4



## 足羽川ダム施設検討実施状況



# 九頭竜川水系足羽川ダム事業費等監理委員会規約

(名称)

## 第1条

本会は、「九頭竜川水系足羽川ダム事業費等監理委員会」(以下「委員会」という)と称する。

(設置)

## 第2条

委員会は、近畿地方整備局足羽川ダム工事事務所長(以下「事務所長」という)が設置する。

(目的)

## 第3条

委員会は、足羽川ダム建設事業について、一層の事業費・工程監理の充実を図るため、事業の進捗に即してコスト縮減・工期短縮の見地から意見を述べるとともに、縮減策の効果や事業の実施状況等について確認することを目的とする。

(委員会)

## 第4条

- 1) 委員会の委員は、別紙一のとおりとし、事務所長が委嘱する。
- 2) 委員の任期は2年とし、再任を妨げない。
- 3) 委員会には委員長を置き、委員の互選によりこれを定める。
- 4) 委員長は会務を掌理する。
- 5) 委員長は、委員会を招集し、開催する。
- 6) 委員会は、委員総数の2／3以上の出席をもって成立するものとする。

(委員会の公開)

## 第5条

委員会は非公開とするが、その結果については公表する。

(事務局)

## 第6条

委員会の事務局は、近畿地方整備局足羽川ダム工事事務所に置く。

(開催時期)

第7条

委員会の開催は原則年1回(年度当初)開催とするが、必要に応じて随時開催する。

(雑則)

第8条

- 1) 事務所長は、委員会と協議の上、必要に応じ臨時委員を加えることができる。
- 2) 事務所長は、委員会と協議の上、必要に応じワーキンググループを設置することができる。
- 3) この規約に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員会において定める。

附則

(施行期日)

この規約は、平成20年8月27日から施行する。

この規約は、平成21年6月30日から施行する。

別紙－1

九頭竜川水系足羽川ダム事業費等監理委員会 委員名簿

氏 名	所 属
安部 友則	土木研究所 水工研究グループ グループ長
荒井 克彦	福井大学大学院 工学研究科 教授
角 哲也	京都大学防災研究所 水資源環境研究センター 教授
薬袋 奈美子	日本女子大学家政学部 住居学科 講師

\* 50音順